専門分科会・審査部会の審議状況について

<愛知県社会福祉審議会の組織>



<2018 年度及び 2019 年度の専門分科会・審査部会の審議状況>

1. 身体障害者福祉専門分科会及び審査部会

身体障害者福祉専門分科会審査部会

設置根拠

専門分科会: 社会福祉法第11条第1項(法に基づく義務設置) 審査部会: 社会福祉法施行令第3条第1項(政令に基づく義務設置)

② 設置目的(内容)

身体障害者の福祉に関する事項を調査審議する。 審査部会においては、身体障害者福祉法第15条及び同法施行令第3条の規定に基づ く医師の指定審査、並びに、同法施行令第5条の規定に基づく身体障害者の障害程度 の審査等を行う。

(2018年度開催状況)

開催			障害者の日常生活 及び社会生活を 合的に支援する条 の法律第59条第 1項の医療機関の 指定等		身体障害者手帳に関する 障害程度等級の認定				特別障害者手 当等に関する 障害程度等級 の認定		その他	審査件数						
年月日	審査	9	審査結	果	審査	審査	結果	審査		審	查結果			審査	審査組	吉果	審査	合計
	件数	適当	保留	却下	件数	適当	却下	件数	等級適当	等級 変更	却下	同級	保留	件数	該当	非該当	件数	
2018. 5. 16	34	34	0	0	153	153	0	40	7	5	28	0	0	0	0	0	0	227
2018. 7. 18	34	34	0	0	0	0	0	35	3	2	30	0	0	0	0	0	0	69
2018. 9. 19	28	28	0	0	1	1	0	32	1	2	29	0	0	0	0	0	0	61
2018. 11. 21	20	20	0	0	6	6	0	33	3	4	26	0	0	0	0	0	0	59
2019. 1. 16	13	13	0	0	5	5	0	30	2	2	26	0	0	0	0	0	0	48
2019. 3. 20	10	10	0	0	4	4	0	29	0	3	26	0	0	0	0	0	0	43
2018 年度 計 6 回	140	140	0	0	169	169	0	199	16	18	165	0	0	0	0	0	0	507

専門分科会については、諮問事項等がなかったため開催されていない。 医療機関の指定等に関する審査は、7月審査部会から医師に関する事項に限定。 資料8

(2019 年度開催状況)

開催		障害者の日常生活 及び社会生活を総 合的に支援するた 項の医師の指定 めの法律第 59 条 第 1 項の医療機関 の指定等				Š	特別障害者手当等に 関する障害程度等級 の認定			その他	審査件数合計							
年月日	審		審査結果	į	審	審査	É 結果	審査		審	査結界	Ę		審査	審査	 括果	審査	
	查件数	適当	一部保留	却下	查件数	適当	却下	件数	等級適当	等級変更	却下	同級	保留	件数	該当	非該当	件数	
2019. 5. 15	26	25	1	0	3	3	0	29	1	1	27	0	0	0	0	0	2	60
2019 年度 計 1 回	26	25	1	0	3	3	0	29	1	1	27	0	0	0	0	0	2	60

2. 民生委員審査専門分科会

① 設置根拠

社会福祉法第11条第1項(法に基づく義務設置)

② 設置目的(内容)

民生委員法第5条第2項及び第11条第2項の規定に基づき、民生委員の委解嘱の適否 について調査審議する。

(2018年度開催状況)

開催実績なし

3. 児童福祉専門分科会及び審査部会

(里親審査部会、児童措置審査部会、幼保連携型認定こども闖審査部会及び保育所審査部会)

① 設置根拠

専門分科会:社会福祉法第12条第1項及び第2項(法に基づく任意設置) 審査部会:愛知県社会福祉審議会規程第3条第2項(義務設置)

② 設置目的(内容)

児童及び妊産婦の福祉に関する事項並びに子ども・子育て支援法第77条4項に基づき、子ども・子育て支援に関する施策の計画的な推進に関し必要な事項や実施状況について調査審議する。

○ 児童福祉専門分科会(子ども・子育て会議)

(2018年度開催状況)

1 341 41 - 5 15 - 5	
開催年月日	内容
2018. 8. 31	「あいち はぐみんプラン 2015-2019」の進捗報告 「少子化に関する県民意識調査」について 「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえた「社会的養育推進計画」 の策定について
2019. 3. 26	「少子化に関する県民意識調査」の結果について 次期「あいち はぐみんプラン」の策定について
2018 年度 計 2 回	-

○ 里親審査部会

児童福祉法施行令第29条の規定に基づき、里親の認定審査を行う。

(2018年度開催状況)

開催年月日	里親認定審査件数	里親認定承認件数
2018. 10. 18	36	36
2019. 2. 27	34	34
2018 年度 計 2 回	70	70

(2019年度開催状況)

開催年月日	里親認定審査件数	里親認定承認件数
2019. 9	予定	予定
2019. 3	予定	予定
2019 年度 計 2 回	-	-

○ 児童措置審査部会

児童福祉法第27条第6項、第33条第5項及び同法施行令第32条の規定に基づき、 要保護児童の処遇について調査審議する。

(2018年度開催状況)

(TOTO DOING	V (D =)		
開催年月日	被虐待児童等の 処遇に係る審議 審議件数	被虐待児童等 の処遇に係る 経過報告	検証委員会 (※)
2018. 5. 1	0	0	1
2018. 5. 22	0	1	1
2018. 7. 12	3	2	1
2018. 8. 1	0	0	1
2018. 8. 30	0	0	1
2018. 9. 12	1	0	0
2018. 10. 25	0	0	1
2018. 11. 12	0	0	1
2018. 11. 26	1	1	1
2018. 12. 18	0	0	1
2019. 1. 30	0	0	1
2019. 3. 20	3	1	0
2018 年度 計 12 回	8	5	1 0

[※] 要保護児童の処遇等に関する検証委員会(児童相談センターが関与した要保護児童の処遇等について事実の把握及び発生原因の分析等を行い、必要な再発防止策を検討する委員会)を開催。

(2019年度開催状況)

開催年月日	被虐待児童等の 処遇に係る審議 審議件数	被虐待児童等 の処遇に係る 経過報告	検証委員会
2019. 5. 17	2	0	0
2019 年度 計 1 回	2	0	0

○ 幼保連携型認定こども園審査部会

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第25条の規定に基づき、幼保連携型認定こども園の設置の認可等及びその他幼保連携型認定こども園に関して調査審議する。

(2018年度開催状況)

開催年月日	審議件数	適当であるとされた件数
2019. 2. 8	14	14
2018 年度 計 1 回	14	14

○ 保育所審査部会

児童福祉法第35条第6項の規定に基づき、保育所の設置認可等に関して調査審議する。

(2018年度開催状況)

開催年月日	審議件数	適当であるとされた件数
2019. 2. 8	12	12
2018 年度 計 1 回	12	12